

平成 25 年 9 月から、いなべ市の元気づくりシステムを移植したモデル事業をスタートさせている。今までのやってあげる型でもなく、参加者もやってもらって型でもない、住民自身が自分たちで行うシステムということが調査で判明し、自治体も生きたお金として財源確保に奔走している。

●ソーシャルキャピタルの観点からの提言

どんぐり財団としては、この事業を柱に行うことで、地域住民は元気になり、生き甲斐や社会貢献にも積極的に参加するようなことが引き起こるため、まさに、財団のミッションである「地域振興を地域住民と共に考え、育て、支えていく」とおりのことが可能になると考えている。

財団は様々な事業に取り組んでいるが、どの事業も地域の信頼関係がないと遂行できない。地域により多く出かけることで財団のミッションを知ってもらい信頼関係をさらに構築し、財団も地域に協力し、地域も財団に協力してもらえる関係が事業を通じて行うことで北広島町の経済、教育、元気、幸福などに良い影響を与えることが出来るのではないかと考えている。

訪問調査の記録 12 熊本県南関町

訪問者：櫃本真津（愛媛大学医学部附属病院総合診療サポートセンター）
対応者：熊本県南関町 NPO法人「A - l i f eなんかん」 城野和則（理事）

活動要旨

南関町の総合型地域スポーツクラブは、昭和50年3月発足の「南関町体育協会」と平成17年1月設立の「南関すこやかスポーツクラブ」が合併することで、しっかりとした基盤をつくり、スポーツにおける好循環を生み出す活動を展開していくため法人格を取得し新たな組織として設立し地域の活性化などにも寄与してきた。

平成23年度よりいなべ市の元気づくりを導入して、3年目を迎えており、11月までに24か所の元気リーダーコースが自操的に活動している。

また、自操的に活動している参加者の方もQOLの向上はもとより、QOSを含めた各々の実感、元気の喜びを感じはじめている。

リーダーコースについては、各リーダー達が呼びかけを積極的に行っており、地域のコミュニティの深まりや見守りが構築してきている。

将来の展開としては、町民の健康づくりを推進し、地域活動をトップダウンからの仕掛けではなくフラットな状態からの自主的活動を引き起こす上でも、拠点や健康の駅を含めた全システムの整備が必要であると考えている。

活動状況

●目的（目的とその背景）

南関町の総合型地域スポーツクラブは、昭和50年3月発足の「南関町体育協会」と平成17年1月設立の「南関すこやかスポーツクラブ」が合併することで、しっかりとした基盤をつくり、スポーツにおける好循環を生み出す活動を展開していくため法人格を取得し新たな組織として設立し地域の活性化などにも寄与してきた。

平成23年度よりいなべ市の元気づくりを導入して、3年目を迎えており、11月までに24か所の元気リーダーコースが自操的に活動している。

また、自操的に活動している参加者の方もQOLの向上はもとより、QOSを含めた各々の実感、元気の喜びを感じはじめている。

リーダーコースについては、各リーダー達が呼びかけを積極的に行っており、地域のコミュニティの深まりや見守りが構築してきている。

将来の展開としては、町民の健康づくりを推進し、地域活動をトップダウンからの仕掛けではなくフラットな状態からの自主的活動を引き起こす上でも、拠点や健康の駅を含めた全システムの整備が必要であると考えている。

●熊本県南関町の概要

熊本県南関町は、熊本県の西北端に位置し、福岡県大牟田市・みやま市に接し、東の和水町、南の玉名市・荒尾市と隣接しており、それぞれ周囲の小山系により境界を成し、県北の玄関口として発展している。

地域資源として、緑の山々などの豊かな自然と昔は関所、今は九州縦貫高速自動車の南関インターチェンジを有し、古くから交通の要衝として栄えてきている。参勤交代の道旧豊前街道沿いには、国指定史跡となった南関御茶屋跡や南側山麓には古小代の里窯跡の点在など数多くの歴史的資源に恵まれている。

人口は、10,660名で、年少人口が11.1%、生産年齢人口が56.1%、高齢者人口が32.8%と少子高齢化が進んでおり、今後も進行することが予測される。

南関町の総合型地域スポーツクラブは、昭和50年3月発足の「南関町体育協会」と平成17年1月設立の「南関すこやかスポーツクラブ」が合併することで、スポーツ・文化活動を通じ、住民の健康・体力の維持促進、地域社会の連携と明るく豊かな生活を実現し、子供から大人までの競技力向上とトップアスリートの育成を目指すものだ。そしてより一層しっかりとした基盤をつくり、スポーツにおける好循環を生み出す活動を展開していくため法人格を取得し新たな組織として設立し地域の活性化などにも寄与してきた。

平成7年から文部省のモデル事業としてその育成が始められた「総合型地域スポーツクラブ」は、スポーツ、そしてスポーツクラブの変容を意図した新しい提案であり、日本のスポーツのあり方、関わり方を大きく変革するものとも言われている。平成12年の「スポーツ振興基本計画」では生涯スポーツ社会の実現のために必要不可欠な施策として位置づけられた。

南関町においても平成15年より体育指導委員会を中心に総合型地域スポーツクラブの設立準備を始めて平成17年1月に名称を「南関すこやかスポーツクラブ」として会員289名、種目数19種目で設立された。

南関すこやかスポーツクラブは、スポーツを通じて、仲間とともに健康で生きがいに満ちた、豊かな生活の実現と、将来を担う健康でたくましい子どもたちの育成を図り、南関町スポーツ振興の目標である『スポーツできらめく（個性）・豊かな（心の豊かさ）町づくり』に寄与することを目的に活動を展開。

●活動概要

役員や会員の様々なアイディアで、高校生と合同の陸上教室やフィリピンから日本に働きに来られている人々との町内清掃と交流会、著名人を呼んでのスポーツフェスティバルなどスポーツを通じた多世代交流やきっかけづくりのイベントを行ってきた。

年間を通じたそれぞれの種目でも活発的に活動が行われ、会員数も年々増加し、平成23年には、400名を超える会員数になり活発に活動が行われてきた。

また、「南関町体育協会」は、町民の体育の向上とスポーツ精神の涵養に努め、併せて社会体育の健全な発達及び普及をはかり、町民の親睦融和と心身共に健康で明るい社会を建設することを目的に昭和50年3月に各種目団体12種目で発足した。町体育協会は、玉名郡体育大会、熊本県大会等にも出場し、多くの入賞実績があり、スポーツ愛好者の拡大、指導者の育成に欠かせない団体である。しかし、近年では各種目団体の登録人数も減少し、若い世代の加入がなく、課題を

抱えてきた。

スポーツの底辺拡大を担う「南関すこやかスポーツクラブ」とスポーツの競技力向上を担う「南関町体育協会」の二つの組織は、それぞれの目的や理念が近く、同じ目的をもつ組織として協力的体制をとっていくために組織を一本化し町民の健康づくり、体力向上、青少年の健全育成に対応していくため合併する運びとなった。

介護予防事業については、平成 18 年度から、民間の業者が委託を受け、地域の 17 か所の地域に指導者を派遣し、体操や運動を月 1 回程度行うもので、地域の住民が地域資源（集会所）を利用して自主的に実施する仕組みではなかった。平成 23 年度よりいなべ市の元気づくりを導入して、3 年目を迎えており 11 月までに 24 か所の元気リーダーコースが自操的に活動している。

また、自操的に活動している参加者も Q O L の向上はもとより、Q O S を含めた各々の実感、元気の喜びを感じはじめている。

リーダーコースについては、各リーダー達が呼びかけを積極的に行っており、地域のコミュニティの深まりや見守りが構築してきている。

●課題等

将来の展開としては、町民の健康づくりを推進し、地域活動をトップダウンからの仕掛けではなくフラットな状態からの自主的活動を引き起こす上でも、拠点や健康の駅を含めた全システムの整備が必要であると考えている。

●行政との連携状況

今後は、「A - l i f e なんかん」としての活動がしっかりと地域という土壌に根つき、組織の基盤が強固なものとなり、しっかりと行政と連携していくことにより、将来的に社会的な多くの果実がなることも期待できる。

●今後の展開

総合型クラブ N P O 法人「A - l i f e なんかん」は、より多くの人々が運動・スポーツを楽しみ、生活を豊かにすると同時に、しっかりと地域資源を生かした元気づくり次世代に受け継ぎ、発展させる重要な担い手となるものである。

住民が生涯にわたって運動やスポーツ楽しむことができる環境が整うことにより、結果として地域の中に新たな世代間の交流が生まれると考える。

●ソーシャルキャピタルの観点からの提言

地域住民の健康や体力の保持増進、住民意識や連帯感の高揚、地域教育力の再生、学校と地域の連携など地域の活性化に好ましい成果をもたらすという好循環が形成されていくような活動を展開していきたいと考えている。

全国市町村調査票

ソーシャルキャピタルの醸成・活用にかかる市区町村調査票

以下の設問について、健康増進担当の保健師の方が、ご回答ください。食生活改善や食育に関連する組織活動については、必要に応じて、栄養士等の担当者と協議してご回答ください。

回答は、シートのセル内に直接、ご入力ください。その際、様式は変更しないようにお願いします。

回答後は、お手数ですが、日本公衆衛生協会宛のメールに添付して、送付ください。

(財)日本公衆衛生協会 メールアドレス: ichijo@jpha.or.jp

自治体の基本情報

自治体名 都道府県名

自治体の保健師及び栄養士数（育休中や産休中の職員も含む）

保健師数（常勤）	<input type="text"/>	人
管理栄養士・栄養士（常勤）	<input type="text"/>	人

本調査結果の都道府県への提供の可否

本調査の回答を貴都道府県の健康増進担当課に提供してもよろしいでしょうか？

1. はい 2. いいえ

Q1. 貴自治体における、主な住民組織との協働の状況について、お伺いします。

1つの組織が複数の組織を兼ねている場合は、主たる機能について、回答をお願いします。

※1 活動の評価については、以下の4段階で、該当する番号を記入してください

1. 大いに評価できる
2. かなり評価できる
3. まあ評価できる
4. あまり評価できない

※2 活動の質的評価とは、組織の自主性、民主的な運営、行政や他の組織・団体との協働、活動の広がりなどを含みます。

Q1-1. 健康づくり推進員等

Q1-1-1. 組織の有無 1. あり 2. なし 2. なしの場合はQ1-2にお進み下さい

Q1-1-2. 会員数（平成25年度） 名（概ねでかまいません）

Q1-1-3. うち、65歳以上の割合 割程度（概ねでかまいません）

Q1-1-4. ここ3年の推進員数の増減

1. 増加傾向 2. 変化なし 3. 減少傾向

Q1-1-5. 学習会等の回数(平成24年度) 回/年

Q1-1-6. 活動内容について、該当する回答欄に「1」を記入ください。

- | | | | |
|---------------------|--------------------------|-------------------|--------------------------|
| 1. 健診の受診勧奨 | <input type="checkbox"/> | 2. 啓発用資料の配布 | <input type="checkbox"/> |
| 3. 健康づくりイベントの運営支援 | <input type="checkbox"/> | 4. 声かけ、訪問 | <input type="checkbox"/> |
| 5. 運動による健康づくり | <input type="checkbox"/> | 6. 地域の健康教室等の企画・運営 | <input type="checkbox"/> |
| 7. 地区の行事等と連携した健康づくり | <input type="checkbox"/> | 8. その他() | <input type="checkbox"/> |

Q1-1-7. 活動の量的な評価 ※1

Q1-1-8. 活動の質的な評価 ※2

Q1-2. 食生活改善推進員等

- Q1-2-1. 組織の有無 1. あり 2. なし 2. なしの場合はQ1-3にお進み下さい
- Q1-2-2. 会員数 (平成25年度) 名 (概ねでかまいません)
- Q1-2-3. うち, 65歳以上の割合 割程度 (概ねでかまいません)
- Q1-2-4. 平成22~24年度の養成数 名 (概ねでかまいません)
- Q1-2-5. 平成22~24年度の登録者数 名
- Q1-2-6. 活動内容について, 該当する回答欄に「1」を記入ください。
- | | | | | | |
|---------------------|-------|--------------------------|---------------|-------|--------------------------|
| 1. 生活習慣病予防 | | <input type="checkbox"/> | 2. 子ども達の食育 | | <input type="checkbox"/> |
| 3. 高齢者の食支援 | | <input type="checkbox"/> | 4. 障害児・者の食支援 | | <input type="checkbox"/> |
| 5. 地域産物の活用支援 | | <input type="checkbox"/> | 6. 災害時に備えた食支援 | | <input type="checkbox"/> |
| 7. 地区の行事等と連携した健康づくり | | <input type="checkbox"/> | 8. 運動による健康づくり | | <input type="checkbox"/> |
| 9. その他() | | <input type="checkbox"/> | | | |
- Q1-2-7. 活動の量的な評価 ※1
- Q1-2-8. 活動の質的な評価 ※2

Q1-3. 愛育班等

- Q1-3-1. 組織の有無 1. あり 2. なし 2. なしの場合はQ1-4にお進み下さい
- Q1-3-2. 会員数 (平成25年度) 名 (概ねでかまいません)
- Q1-3-3. うち, 65歳以上の割合 割程度 (概ねでかまいません)
- Q1-3-4. ここ3年の班員数の増減
1. 増加傾向 2. 変化なし 3. 減少傾向
- Q1-3-5. 学習会等の回数(平成24年度) 回/年
- Q1-3-6. 活動内容で, 該当欄に「1」を記入ください。
- | | | | | |
|---------------------|-------|--------------------------|------------------|--------------------------|
| 1. 子育て家庭への声かけ, 訪問 | ... | <input type="checkbox"/> | 2. 乳幼児健康診査会場での支援 | <input type="checkbox"/> |
| 3. 妊娠・出産への支援 | | <input type="checkbox"/> | 4. 女性の健康支援 | |
| 5. 高齢者への声かけ, 見守り | ... | <input type="checkbox"/> | 6. 健康づくり全般 | |
| 7. 地区の行事等と連携した健康づくり | | <input type="checkbox"/> | 8. その他() | <input type="checkbox"/> |
- Q1-3-7. 活動の量的な評価 ※1
- Q1-3-8. 活動の質的な評価 ※2

Q1-4. 母子保健推進員等

- Q1-4-1. 組織の有無 1. あり 2. なし 2. なしの場合はQ2にお進み下さい
- Q1-4-2. 会員数 (平成25年度) 名 (概ねでかまいません)
- Q1-4-3. うち, 65歳以上の割合 割程度 (概ねでかまいません)
- Q1-4-4. ここ3年の推進員数の増減
1. 増加傾向 2. 変化なし 3. 減少傾向
- Q1-4-5. 学習会等の回数(平成24年度) 回/年
- Q1-4-6. 活動内容で, 該当欄に「1」を記入ください。
- | | | | | |
|---------------------|-------|--------------------------|------------------|--------------------------|
| 1. 子育て家庭への声かけ, 訪問 | ... | <input type="checkbox"/> | 2. 乳幼児健康診査会場での支援 | <input type="checkbox"/> |
| 3. 妊娠・出産への支援 | | <input type="checkbox"/> | 4. 女性の健康支援 | |
| 5. 高齢者への声かけ, 見守り | ... | <input type="checkbox"/> | 6. 健康づくり全般 | |
| 7. 地区の行事等と連携した健康づくり | | <input type="checkbox"/> | 8. その他() | <input type="checkbox"/> |
- Q1-4-7. 活動の量的な評価 ※1
- Q1-4-8. 活動の質的な評価 ※2

Q2. 貴市区町村内のその他の住民組織との協働の状況について、お伺いします。

以下の各分野の住民組織との協働の状況について、該当する番号を記入してください

1. 日頃から協働している
2. 必要に応じて協働している
3. 活動を把握しているが、協働はない
4. 把握していないか、組織がない

- Q2-1. 食育の推進に取り組む住民組織
- Q2-2. 運動による健康づくりに取り組む住民組織
- Q2-3. 介護予防や認知症予防に取り組む住民組織
- Q2-4. 子育て支援に取り組む住民組織
- Q2-5. 子育て中の親の会(育児サークルを含む)
- Q2-6. 精神障害者・家族の支援に取り組む住民組織
- Q2-7. 認知症患者・家族の支援に取り組む住民組織
- Q2-8. 難病患者の支援に取り組む住民組織
- Q2-9. PTA等, 学校をベースとした組織活動

他自治体の参考になる取り組みがありましたら、ご紹介ください。

- Q2-10. 職域をベースとした組織活動

他自治体の参考になる取り組みがありましたら、ご紹介ください。

- Q2-11. 市町村社協の取り組み

他自治体の参考になる取り組みがありましたら、ご紹介ください。

- Q2-12. 校区や町内会など地区をベースとした活動

他自治体の参考になる取り組みがありましたら、ご紹介ください。

Q3. ソーシャルキャピタルの醸成・活用について 該当する番号を、ボックス内に記入してください。

- Q3-1. 地域のソーシャルキャピタルの状況(一般的な信頼感、「お互い様」の浸透状況、近所つきあい、地域活動への参加状況など)について把握をしていますか

1. 概ね把握できている
2. 把握できていない

- Q3-2. ソーシャルキャピタルの醸成・活用に向けての取り組みは、保健事業全体の中でどう位置付けられていますか? 最も近いものをお選びください。

1. 最優先で取り組むことについて、事務職を含め、担当課内で合意が得られている
2. 積極的に取り組むことについて、事務職を含め、担当課内で合意が得られている
3. 積極的に取り組むべきとの意見もあるが、担当課内で合意には至っていない
4. 取り組みたいと考えているが、課内での協議はしていない
5. 今のところ、取り組みについて検討する予定はない

Q4. 住民組織の支援・協働について

Q4-1. 住民組織に対する地域診断結果等の情報提供について

該当する内容について、回答欄に「1」を記入してください

- 1. 市町村の人口動態統計(死因毎の死亡率など)
- 2. 市町村の医療費統計(疾病毎の受療率, 医療費など)
- 3. 市町村の特定健診やがん検診の受診率, 健診結果など
- 4. 市町村住民の生活の実態とその課題
- 5. 市町村に存在する健康資源(施設だけでなく, 住民組織活動を含む) ...
- 6. 校区など, 地区単位の人口動態統計(疾病毎の死亡者数など)
- 7. 校区など, 地区単位の医療費統計(疾病毎の受療率, 医療費など) ...
- 8. 校区など, 地区単位の特定健診やがん検診の受診率, 健診結果など ...
- 9. 校区など, 地区住民の生活の実態とその課題
- 10. 校区など, 地区に存在する健康資源(施設だけでなく, 住民組織活動を含む)

Q4-2. 支援・協働を行っている住民組織を念頭に置いて、該当する住民組織の割合を以下の5段階でご回答ください。

- 1. ほとんどの住民組織が該当する
- 2. 半分以上の住民組織が該当する
- 3. 一部の組織が該当する
- 4. ごく一部の組織が該当する
- 5. いずれの組織も該当しない

Q4-2-1. 地域の健康課題等の共有

Q4-2-1-1. 住民組織に対して、地域の健康課題等についての分析結果を提供

--

Q4-2-2. 住民組織の活動内容の検討プロセス

- Q4-2-2-1. 住民組織と、地域の健康課題等について協議をする機会を持っている
- Q4-2-2-2. 地域の健康課題等について、住民組織の構成員と共有ができています
- Q4-2-2-3. 活動の目的や目標を役員だけでなく、多くの構成員との協議により決定
- Q4-2-2-4. 活動内容を役員だけでなく、多くの構成員との協議により決定している

Q4-2-3. 住民組織活動の成果について

- Q4-2-3-1. 多くの構成員が活動に伴うやりがいや達成感について語り合っている
- Q4-2-3-2. 組織の活動やその成果の確認ができています
- Q4-2-3-3. 組織の活動やその成果をアピールできています

Q4-2-4. 住民組織の保健福祉計画等への関与

- Q4-2-4-1. 健康増進計画など、保健福祉計画の策定に関与している
- Q4-2-4-2. 健康増進計画など、保健福祉計画の推進に関与している
- Q4-2-4-3. 健康増進計画など、保健福祉計画の評価に関与している

Q4-2-5. ソーシャルキャピタルの醸成・活用

- Q4-2-5-1. 活動を通して、組織の構成員間の「絆」が深まっている
- Q4-2-5-2. 活動を通して、地域の住民の「絆」が深まっている
- Q4-2-5-3. 活動を通して、健康なまちづくりにつながっている

Q4-2-6. 住民組織の運営

- Q4-2-6-1. 総会資料等を住民が主体となって作成している
- Q4-2-6-2. 予算・決算書を住民が主体となって作成している

Q5. 住民組織活動の課題

支援・協働を行っている住民組織を念頭に置いて、該当する住民組織の割合を以下の5段階でご回答ください。

1. ほとんどの住民組織にあてはまる
2. 半分以上の住民組織にあてはまる
3. 一部の組織にあてはまる
4. ごく一部の組織にあてはまる
5. いずれの組織もあてはまらない

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| Q5-1. 会員数が減少している | <input type="checkbox"/> |
| Q5-2. 新規会員の開拓が課題になっている | <input type="checkbox"/> |
| Q5-3. 会員の高齢化が進んでいる | <input type="checkbox"/> |
| Q5-4. 団塊の世代の加入がない | <input type="checkbox"/> |
| Q5-5. 次期リーダーが不在で困っている | <input type="checkbox"/> |
| Q5-6. 活動の自主化が進まない | <input type="checkbox"/> |
| Q5-7. 他組織との連携が希薄である | <input type="checkbox"/> |

Q6. 民間による住民組織の育成・支援・協働

最近、NPO法人等の民間団体が、住民組織の育成や支援を行い、介護予防や健康なまちづくりに成果を挙げている事例が目立っています。行政が行う住民組織の育成・支援と比較して、行政サービスの延長ととらえられることが少なく、住民の主体性や活動の広がりにつながる等の可能性が期待されています。

Q6-1. NPO法人等、民間を活用して、住民組織の育成・支援・協働を行っていますか？

1. はい 2. いいえ → Q7にお進みください。

Q6-1-1. 支援を行っているのは、どのような民間団体ですか？

Q6-1-2. その支援の成果をどう評価していますか？

1. 大いに評価 2. かなり評価している 3. まあ評価している 4. あまり評価していない

Q6-1-3. 支援の成果があった事例がありましたら、ご紹介下さい。

Q7. 住民組織と行政との連携について 該当する番号をボックス内に記入してください。

Q7-1. 行政と住民組織・団体の連携や協働を促すために設置されている「健康づくり推進協議会」等の機能はいかがですか？

1. 十分に機能 2. かなり機能している 3. まあ機能している 4. あまり機能していない
他自治体の参考になる取り組みがありましたら、ご紹介ください。

Q7-2. 住民組織やNPOの活動について、行政の他部署との協議機会がありますか？

1. 庁内横断的な協議組織があり、定期的に行われている
2. 庁内横断的な協議組織があるが、開催は不定期に行われている
3. 必要に応じて、関係する部署と協議をしている
4. 他の部署と住民組織活動のことで協議をすることはほとんどない

Q7-3. 分野を問わず、総合的な視点で住民活動を支援する部署(市民活動支援課、まちづくり推進課など)が設置されていますか？

1. はい 2. いいえ → Q8へお進みください。

Q7-3-1. 当該部署と保健担当課との連携はいかがですか？

1. 常時、密に連携している 2. 必要に応じて連携している 3. あまり連携していない
他自治体の参考になる連携の成果がありましたら、ご紹介ください。

Q8. 住民組織活動への支援体制について、お伺いします。

Q8-1. 財政的な支援 (平成25年度の保健担当部局分のみ 概ねでかまいません)

Q8-1. 活動への補助費(委託費)総計 千円/年

Q8-2. 住民組織活動の育成・支援に関する研修(最近、3年間、県や保健所等の主催を含む)

Q8-2-1. 保健師対象の研修 1. あり 2. なし

Q8-2-1-1. 「1. あり」の場合、研修会のテーマを教えてください。

Q8-2-2. 栄養士対象の研修 1. あり 2. なし

Q8-2-2-1. 「1. あり」の場合、研修会のテーマを教えてください。

Q8-2-3. 事務職対象の研修 1. あり 2. なし

Q8-2-3-1. 「1. あり」の場合、研修会のテーマを教えてください。

Q8-3. 住民組織活動の育成・支援の指針等の有無 (作成の主体は問いません)

Q8-3-1. 育成・支援の指針 1. あり 2. なし

Q8-3-1-1. 「1. あり」の場合、指針のタイトルを教えてください。

Q8-3-2. 育成・支援の手引き・マニュアル 1. あり 2. なし

Q8-3-2-1. 「1. あり」の場合、手引き・マニュアルのタイトルを教えてください。

Q9. 住民組織の育成・支援・協働における保健所の支援について(保健所設置市以外の市町村)

Q9-1. 住民組織の育成・支援に関する保健所の関与について

該当する項目の回答欄に「1」記入してください。

- 1. 首長や部局長に対する住民組織活動の重要性についての説明
- 2. 住民組織の育成・支援を担当する職員を対象とした研修会の開催
- 3. 住民組織の育成・支援を担当する職員への技術的な助言や支援(OJT)
- 4. 地域の健康課題について、住民組織の構成員に対する学習機会の提供
- 5. 住民組織の運営等について、住民組織の構成員に対する学習機会の提供
- 6. 住民組織活動の評価についての助言や支援
- 7. その他()

<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>

調査にご協力いただき、ありがとうございました。

平成25年度 健康安全・危機管理対策総合研究事業

住民組織活動を通じたソーシャル・キャピタルの
醸成・活用の現状と課題

平成26年3月発行

日本公衆衛生協会

研究代表者 藤内修二（大分県中部保健所）

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-29-8

TEL 03-3352-4281

FAX 03-3352-4605
